

# 日本学生支援機構 給付奨学金について

## 要件

- ・ 平成 29 年度に大学等に進学した人
- ・ 国立大学の場合は、社会的養護を必要とする人

対象	証明書類（すべてコピー可）
児童養護施設等退所者 里親の養育を受けていた人 ※18歳時点で入所していた人に限る	施設等を退所したことを証明する書類 又は 里親等の委託を解除されたことを証明する書類（措置解除決定通知書等）
児童養護施設等入所者 里親の養育を受けている人	施設等在籍証明書 又は 児童（里親）委託証明書

次の①～③のいずれかに該当する必要があります。ただし、過去に大学等へ入学したことがある場合、申込み資格はありません。

- ①平成 29 年 3 月末に高等学校を卒業した人
- ②高等学校等を卒業後 3 年以内の人
- ③高卒認定試験合格者で合格後 3 年以内の人

要件に該当する人で申請を希望する場合は、学生支援課又は学務部陽東分室に申し出てください。

## 今後のスケジュール（予定）

4 月上旬	【大学→本人】 募集案内、希望者に対する申込書類等配付
4 月中旬	【本人→高校等】「学力等に関する認定書」「調査書」の作成依頼
4 月中旬～下旬	【高校等→本人】「学力等に関する認定書」「調査書」の作成、本人に引渡し
4 月下旬	【本人→大学】 申込書類の提出
4 月下旬	【大学】 申込書類の確認、「給付奨学生推薦書」の作成
4 月末 [5 月末]	【大学→機構】 推薦書類一式を送付
5 月中 [6 月中]	【機構】 書類審査
6 月 9 日（金）	【機構→本人】 奨学金の振込
7 月 11 日（火）	【機構→本人】 （[] 内のスケジュールの場合）奨学金の振込